

## 意見陳述人から提出された意見概要

### 意見陳述 1 番：海老 進一郎 様

(意見の概要)

お世話様です。弊社は14年間新電力の代理店を業務として行ってきました。その間、東日本大震災による新電力の撤退や日本ロジテック協同組合の破綻などあらゆる電力自由化の悲劇を経験してきました。

そんななか世界的原油高に戦争が追加負担された現在のエネルギー危機の中で、ダンピング値下げ営業をしていたライバルの東北電力殿が規制料金である低圧の契約メニューを値上げするのは、遺憾ながらも低圧の最終保障供給ですから致し方が無いと考えております。

しかしながら前回の東北電力殿の東日本大震災による2013年の規制料金値上げを顧みてほしいのですが、貴省値上げ認可後低圧規制料金は値上げしたままでしたが、高圧はしだいにダンピング営業を仕掛けるようになり、それは2022年の1月まで続いておりました。当時は、原発が停止したので値上げという理由でしたが、原発が再稼働せずとも内外価格差のある電源を利用しなおかつ規制料金の利益を原資とした値引きで有りました。これに関しましては、小売りモニタリング等で貴省が内外価格差を監視してきた中では既知と思われまじ、業界では周知の事実でした。

これを考慮しますと、今春以降原油高が収まって、新規参入者(新電力)で値引きが出来るようになっても東北電力が追従ダンピング値引きをするのは目に見えており、規制料金を値上げしたままにした同じことが繰り返され、電力自由化は復活出来ないと思われまじ。

現状でさえ、規制当局では規制が難しいという公正取引委員会の調査参入は必然だと思えます。

そこで今度の規制料金値上げに関しては、それを値下げしない限り、新規・既存の高圧・特別高圧契約は定価販売(今春4月に再受付する高圧価格設定以上)とし値引きできないという条件付き認可でいかがでしょうか?

そうすれば値下げ圧力もかかり、高値に苦しむ低圧需要家や電力自由化には有益と思われまじ。

最終的には発電・販売を分離しなければ、内外価格差電源のためにダンピングは収まらないと思えますが、規制料金を原資にするのはもはやモラルハザードであり、真の自由化にはならないと思えます。そのため、この条件付き認可はすでに発販分離を行っている東電・中電グループは除くことを合わせて希望いたします。

将来的には、発販分離後に規制料金低圧分野はネットワーク別法人に移管するのが真の自由化だと思えますが、とりあえずの条件付きにて、認可をしていただければ幸いに存じます。

**意見陳述 2 番：加藤 房子 様**

(意見の概要)

1. 値上げ申請の理由・根拠について理解・納得ができません。
2. 消費者に分かりやすい内容の情報公表に徹底的に取り組んでください。
3. 原子力発電に頼らないエネルギー政策への転換に踏み出すべきです。
4. 火力燃料費を削減する努力が必要です。
5. 電気料金が高止まりになりやすい現行の総括原価方式を見直してください。

**1. 値上げ申請の理由・根拠について理解・納得ができません。**

消費者・利用者にとって申請内容の妥当性については、非常に関心が高いところで

す。  
2021年2月および2022年3月に発生した福島県沖を震源とする地震により、火力発電所などにおいて甚大な設備被害に見舞われるとともに、2022年2月のロシアによるウクライナ侵攻を受け、燃料価格や卸電力取引市場の価格が高騰していることなどから、2022年度の連結決算において、2年連続の純損失となる見通しであり、自己資本比率も東日本大震災直後を下回る水準まで低下する見込みであることを値上げの理由としています。発電所の維持運用などに係る固定的な費用を電気料金に含むため、基本料金と電力量料金の大幅引き上げになっています。この引き上げ幅が、妥当かどうかについて理解・納得ができません。

**2. 消費者に分かりやすい内容の情報公表に徹底的に取り組んでください。**

一般家庭に対する広報は、ダイレクトメールおよびHP上でのお知らせのみで、値上げの理由・根拠について、到底理解できるような内容のものになっているとは思えません。

消費者基本法にある消費者の権利、「選択の機会の確保」「必要な情報及び教育の機会の提供」「消費者の意見の反映」に照らし合わせても、多くの利用者は、電気料金の仕組みも含め、値上げに関する情報も専門的すぎるため理解しづらく、意見を出しにくい状況になっています。

**3. 原子力発電に頼らないエネルギー政策への転換に踏み出すべきです。**

東京電力福島第一原子力発電所の事故は、その被害の甚大さ、収束の困難さ、莫大な経済的損失から原子力発電と人類は共存できないことを明らかにし、日本の電力とエネルギー政策のあり方について根本的な見直しを迫るものとなりました。

女川原子力発電所においては、東日本大震災時での津波の高さがあと1m高ければ、福島原発と同様の事故になっていたのではないかとされています。

今回の前提計画では、女川原発2号機の再稼働を織り込んだ原価算定になっていることから、再稼働しなければ発生しない、原子力再稼働に伴う起動前点検および再稼働後の定期点検費用が織り込まれています。

また、原発依存の体制維持は、電源構成の変動によって電気料金が引き上げられるという問題を抱えています。原子力発電に頼らないエネルギー政策への転換に踏み出すべきだと考えます。

**4. 火力燃料費を削減する努力が必要です。**

今回の値上げの理由に、燃料費の増加があります。今回の料金改定的前提となる発電電源構成は、10年前の値上げ時とあまり変わっていません。火力燃料の海外依存を減らしていかなければ、また同様の値上げが想定されます。発電電源構成を化石燃料への依存度を減らすよう見直しの方向性を示してください。

**5. 電気料金が高止まりになりやすい現行の総括原価方式を見直してください。**

東北電力においては、低圧の契約者約 686 万口のうち、規制部門の契約者は約 528 万口（77.1%）となっており、電力自由化が導入されましたが、東北電力管内ではスイッチングがあまり進んでいないのが現状です。総括原価方式は、コスト削減の努力が行われにくいといった大きな問題を抱えている仕組みです。電力会社が過度な利益を得ることなく、コスト削減を促進する料金制度についての研究を進め、現行の総括原価方式を見直してください。

## 意見陳述 3 番：地引 和夫 様

(意見の概要)

1. 東北電力の料金値上げの必要性・趣旨は理解せざるを得ないが、電力消費者の所得階層は、低・中所得層が過半であり、今回の極端に大幅な値上げの料金負担には耐えられない。  
公共インフラ提供企業者として最大限のコスト吸収を図っていただき、その具体的な節減策と金額を提示の上、収支バランスを明示した上で値上げのパーセンテージを決定して欲しい。社内ではその点につき論議されたであろうが顧客・株主にも開示すべき責務がある。
2. 令和 5 年 1 月 25 日に配達された「ご契約中の電気契約プランに関する大切なお知らせです。」はがきに記載された低圧自由料金についても規制料金同様 4 月 1 日からの平均 7.69%値上げを実施予定とあるが、基本料金も従量料金もどの区分でも総体でも 40%~60%の値上げであり、この表現は虚偽であると言わざるを得ない。消費者に真摯に対峙し表示すべきである。
3. 監督官庁である経済産業局もこれらの通知・案内に適正化のチェック・指導をお願いしたい。

**意見陳述 4 番：菅野 久美子 様**

(意見の概要)

1. 値上げ申請の理由、根拠について納得できません。
2. 消費者に分かり易い情報公表、説明に取り組んで頂きたい。
3. 火力燃料費を削減し、再生エネルギー政策への移行対応をスピードをあげて取り組んで頂きたい。

**1. 値上げ申請の理由・根拠について理解・納得ができません。**

値上げの理由は燃料費、電力購入費の高騰であることは理解しつつ、一般家庭での平均値上げ幅が 31.72% という家計に大きな負担が強られることは受け入れ難いことです。

同じような事態が発生した場合更なる家計負担になることは明らかで、電力を輸入に頼らない対応策がこれ迄以上に必要になっています。

このことを十分自覚した上で自然エネルギーを大きく取り入れるなど東北電力としての自社開発を前進させる時だと考えます。

多くの家庭ではもはや電力なしの生活は考えられない状態であり、省エネに努めても需要が極端に減ることはありません。

風力、太陽光など再生エネルギーの拡大をしながら実際には発電に至っていないということですが将来どの様に進めるのか計画を県民にも示すべきです。この将来性を示し、説明する事で生活者としての理解や節電に努めるきっかけにも繋がります。

**2. 消費者に分かりやすい内容の情報公表に徹底的に取り組んでください。**

一般家庭に対する広報は、ダイレクトメールおよび HP 上でのお知らせのみで、値上げの理由・根拠について、到底理解できるような内容のものになっていません。郵送されたダイレクトメールでどれだけの利用者が読み取り理解できるか。

多くの利用者は、電気料金の仕組も含め、値上げに関する情報も専門的すぎるため理解しづらく、意見を出しにくい状況になっています。

**3. 火力燃料費を削減することが大きな課題です。**

今回の値上げの理由に、燃料費の増加があります。このことは今回の電気料金の値上げにより回避出来るかも知れません。

しかし、今後燃料費の増加が継続する、また発生した場合電気料金を上げ続けることは困難です。

今後の大きな課題としては火力燃料費を削減し、自然エネルギーを取り入れる事です。簡単ではありませんが「今」からの行動、投資が確実に将来に繋がるものと考えます。

## 意見陳述 5 番：野崎 和夫 様

(意見の概要)

電気は生活必需のものであり、ほとんどすべての消費者、生活者が電気を利用します。電気料金の値上げは、消費者に大きな影響がでることが想定されることから、利用者である消費者の立場から意見を表明し、料金値上げ審議に活かしていただけますことをお願いします。

・エネルギー高、物価高により、消費者の家計はすでに大きな影響を受けています。総務省の発表する 2020 年度基準の消費者物価指数は、2022 年 12 月で 104.1%となっており近年にない高い伸びを示しています。一方賃金の上昇は、一律的には進まず、厚生労働省の毎月勤労統計調査（従業員 5 人以上）では 2022 年 11 月の実質賃金は前年同月比 3.8%減となり、実質賃金のマイナスは 8 ヶ月連続という報道となっています。こうしたなかにあっては、燃料価格をはじめとした原価分の上昇についての価格への転嫁は抑制的に行うべきであり、値上げ幅を縮減する方向での検討をお願いします。

また、原油、燃料価格、円安の価格水準が落ち着いた場合、速やかに電気料金が引き下がるようにし、その面での検証について、経産省電力・ガス取引監視等委員会において予定いただきたい。

・原価算定の概要に示されている発電電力量における電源構成の予定について、火力を中心とした計画となっています。地球温暖化対策及び輸入に頼らざるをえない燃料の比重を下げていくためにも、火力、原子力に頼る割合をさげ再生エネルギーへの比重をさらに引き上げていく計画とすべきであると考えます。また、原子力発電の稼働については、原子力災害の実情をふまえ、慎重な判断が必要です。

・国がすすめてきた 2016 年以降の家庭用エネルギーに関する電力自由化について、新電力の撤退、関西電力のカルテルにみられるように当初想定していたコストがさがっていくような競争環境が整備されたとは言い難くその面での政策的な変更及び補強が必要であると考えます。

・電気に関する全体のコストがさがりような蓄電技術、省電力技術・機器等への投資、開発について、国及び電気事業者が取り組むことを要望します。

## 意見陳述 6 番：安達 泉 様

(意見の概要)

可処分所得が増えない中で個人、コロナ禍企業はやりくりをしている。防衛費の拡充で税金の負担も視野に入中、可処分所得内で電気代ガス代、物価高騰による生活用品に関しても先行き厳しく負担がかかる。防衛費は戦争をする準備と他国に捉えられるのではないのか。それこそ必要ない税金。

消費税も適正に使われているのか。国会議員などの給料は高すぎないのか。まず国民の税金を抑える対策をしてほしい。

地球温暖化を緩やかにするために SDGs の名前は浸透してきたが今や約 80 億人の人間の増加。安倍元総理が震災後、原発の技術を世界に広めることをしていた。電気がある文化は便利だが 24 時間人間が経済活動できるのも電気があるからである。脱炭素社会目指すにあたり、これからは余分な電気は使えないようになると思うが、いくら電気が必要だとしても原発はなくしていかないといけない。電気が使えなかった国が原発で発展し豊かになっている。二酸化炭素などを削減しないとにならないが結果的に核のゴミは世界中で増え続け世界人口から見ても人間の経済活動で温暖化は更に進むと思う。

電気が急高騰しすぎると、個人も企業も経済的に何とかコロナ禍で保っていたところはバランスが崩れ、耐えていた個人や企業がつぶれる可能性があり経済悪化につながるのではないか。

もう少し電気代の高騰は抑えられないのか。電力会社も 1 企業なのはわかるが、電力節電の呼びかけと理解を求めていくことと、また、税金の使い道に関しては見直しをして無駄な使い道をしていないか確認と改善をして国民の負担を軽減してほしい。

**意見陳述 7 番：高橋 千佳 様**

(意見の概要)

貴電力会社による現行の電気料金を平均 32.94%引き上げることに反対の立場で陳述をいたします。世界的な燃料高の影響を鑑みた上でもなお、今後のエネルギー政策の方向性についてご検討いただきたいと存じます。

**記****1. 値上げ幅の圧縮を図り、利用者に丁寧な説明を行ってください。**

- ①コロナ禍による貧困格差問題が社会問題になっているなか、物価高など生活への影響が大きく、生活困窮に拍車をかけています。そのような中での電気料金の値上げにより、生活弱者の困窮がさらなる加速が危惧されます。
- ②東日本大震災の被災地における、復興半ばの中小企業や農畜水産業者への救済措置を考慮しないと、持続可能な企業活動に懸念があります。
- ③電気料金の値上げの認可申請にかかる審査にあたっては、厳正な審査を行い、値上げ幅の圧縮を図ることを要求します。利用者への説明を丁寧に行ってください。

**2. 原発による発電をやめてください。**

- ①原子力発電は建設費、廃炉費用、事故の賠償など原発のコストは決して安くないと実証しているため、原子力をベースロード電源にしないでください。
- ②女川原発再稼働のための安全対策工事費用や原子力バックエンド費用などが巨額になっています。
- ③東京電力福島第一原発事故を教訓にすることを大前提とし、核廃棄物の行先も見えない中、原発の新設や再稼働へ向かうべきではありません。
- ④国産エネルギーとなり、燃料変動の少ない再生可能エネルギーによる発電量を増やす必要があり、電力システムを再生可能エネルギー中心のシステム利用方法にシフトチェンジする必要があります。

**意見陳述 8 番：長崎 清一 様**

(意見の概要)

このたびの値上げ申請は、2013年の料金値上げ以降積み上げてきた利益剰余金（内部留保）を2021・22年度にほとんど食いつぶしてしまうことから、収益拡大によって再び利益剰余金の積み増しを図ることを主要な目的としていると拝察します。そして、利益剰余金の減少の最大の要因は、輸入燃料（石炭・ガスなど）価格の高騰による収益との「逆ザヤ」であると認識されています。

一方、東北電力の電源構成では、石炭・ガスの比率が約7割を占めていますが、それらの輸入燃料価格は国際的な政治・経済情勢や為替相場によって大きく変動することは、これまでも認識されていたはずですが、その変動リスクを軽減するためには、純国産エネルギーである自然エネルギーの構成比を拡大すべきです。しかし、現在、自然エネルギーの構成比は約13%しかなく、そのほとんどは水力で、水力以外は1%程度しかありません。つまり「焼け石に水」の状況です。

意見①：2013年～2019年までの8年間、輸入燃料依存から脱却するための自然エネルギー開発に注力せずに、輸入燃料価格の高騰を理由として料金値上げを行うことは、納得できません。

意見②：輸入燃料依存が高リスクであることは今般の事態で証明され、また、今後も同様に高リスクであると思われます。それに対して、自然エネルギーの思い切った開発⇒電源構成比率の拡大をぜひ進めていただきたいと考えます。それについての具体的な見解をお聞かせください。

意見陳述 9 番：齋藤 裕美 様

(意見の概要)

1. 省エネと値上げの関係性について

コスト競争力の強化とは実際どのように強化しているのでしょうか？

省エネに取り組めば取り組むほど、値上げにつながってしまう仕組みがよくわかりません。

また、東北電力の省エネは具体的にどのように取り組んでいるのでしょうか？

2. 東北電力の自社発電の取り組みと太陽光発電について

東日本大震災をきっかけに原子力発電を停止して 12 年経ちますが水力、火力、地熱等の発電の他に発電自体が低コストな発電は、考えられていますか？

太陽光発電の電力の販売等仕組み自体がよくわかりません。 以上

## 意見陳述 10 番：吉田 敏恵 様

(意見の概要)

- ・東北電力の電気料金値上げについて、今回の申請内容では、脱炭素化のための再生エネルギー開発の取り組みが不十分とうつり（10 年前の発電構成と比較して変化がない）、値上げを納得できません。
- ・再エネを推進することより、女川原発の再稼働を充てにした経営改善では、将来展望を見出せません。
- ・理由は
  - ①原発が安いとされた認識は、今は改められ、経済合理性がないことが広く知られています。さらに原発の事故処理や賠償費用、廃炉費用が託送料金に上乘せされる仕組みのため、原発を運転するほど、消費者負担はこれからも何十年にもわたり増え続けることとなります。今回の値上げを認めたところで、原発に頼る限り、将来世代にも負担を負わせることとなります。原発による発電を限りなく低減していく電力会社の計画が必要だと考えます。
  - ②原発には、解決不可能な核のゴミ問題があります。にもかかわらず、脱炭素化に寄与する電源だとか、クリーンエネルギーだという主張はミスリードです。そもそも国際環境 NGO は、原発は気候危機を解決に導くエネルギーではないと指摘しており、東北電力にもその立場に立って、東北の電力事業を担う企業になっていただきたい。
  - ③資源に乏しい日本であるために、化石燃料の輸入に頼ってきましたが、再生可能エネルギーの潜在能力は十分あると言われています。岩手県では、なおさらその導入と促進が望まれています。可能性があること、現世代・次世代が望むことが、再生可能エネルギー推進なので、それを強力に進めて欲しいです。今の計画のままでは、値上げを受け入れられません。

**意見陳述 11 番：三浦 光弘 様**

(意見の概要)

- ①平均 32.9%の値上げ申請とのことですが、今回の値上げ幅は大変大きく、私たちの生活に多大な影響を及ぼします。高騰によるコスト増をそのまま消費者に転嫁するのではなく、経営効率化の取り組みや今後の燃料費の変動などを精査の上、値上げ幅を圧縮することを求めます。
- ②燃料費の高騰による値上げ申請とのことですが、なぜ燃料費ではない基本料金も値上げなのでしょう。明確な理由を求めます。
- ③火力電力への依存を続けてきた結果、今回の燃料費高騰に対処しきれなくなったのではないのでしょうか。再生可能エネルギーの導入、普及拡大をぜひすすめてください。